平成２３年（フ）第１０５号
宮崎県延岡市山下町３丁目4015番地４
破産者　髙田　寿典（旧姓後藤）
1　決定年月日　平成23年８月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２３年（フ）第５２号
鹿児島県大島郡徳之島町亀徳2214番地　町営港ヶ丘団地４棟301号、旧住所鹿児島県大島郡徳之島町亀徳1643番地
破産者　田畑まどか（旧姓倉田・藤田）
1　決定年月日　平成23年８月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２３年（フ）第５９号
鹿児島県奄美市名瀬平田町30番３号、旧住所東京都江東区大島２丁目37番９―903号
破産者　岡村　克仁
1　決定年月日　平成23年８月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２３年（フ）第５９号
鹿児島県霧島市国分清水２丁目24番１―２―４号清水団地64号
破産者　竹下　昭記
1　決定年月日　平成23年８月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２３年（フ）第６０号
鹿児島県曽於市財部町南俣1600番地12
破産者　髙橋　　進
1　決定年月日　平成23年８月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２３年（フ）第６１号
鹿児島県曽於市財部町南俣1600番地12
破産者　髙橋　祐子
1　決定年月日　平成23年８月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２３年（フ）第６４号
鹿児島県伊佐市大口元町26番地３
破産者　山口　　剛
1　決定年月日　平成23年８月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２３年（フ）第６７号
鹿児島県霧島市国分中央１丁目26番５号静和荘102号
破産者　西岡　節子
1　決定年月日　平成23年８月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２３年（フ）第６８号
鹿児島県姶良市加治木町木田1007番地
破産者　郡山　政彦
1　決定年月日　平成23年８月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２３年（フ）第６８号
鹿児島県鹿屋市西原４丁目14番31号　西友アリーナ205号
破産者　藏田　美和（旧姓平）
1　決定年月日　平成23年８月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２３年（フ）第８１号
鹿児島県垂水市中俣145番地、前住所宮崎県串間市西浜１丁目５番地８
破産者　立山　純一
1　決定年月日　平成23年８月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２３年（フ）第８４号
鹿児島県鹿屋市串良町有里5388番地
破産者　大江　妙子
1　決定年月日　平成23年８月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２３年（フ）第８７号
鹿児島県垂水市新城3882番地
破産者　伊地知　力
1　決定年月日　平成23年８月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２３年（フ）第８８号
鹿児島県垂水市新城3882番地
破産者　伊地知ユカリ
1　決定年月日　平成23年８月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２３年（再イ）第４号
岡山県総社市久代6056番地３
再生債務者　髙橋　悦二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月23日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２３年（再イ）第１号
香川県綾歌郡宇多津町浜六番丁86番地16　ＲＧ宇多津駅前参番館602
再生債務者　藤本　美代
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月23日　高松地方裁判所丸亀支部

平成２３年（再イ）第１号
長崎県松浦市御厨町里免１番地
再生債務者　森　　卓也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月19日
長崎地方裁判所平戸支部破産再生係

平成２３年（再イ）第７号
青森県弘前市大字中野５丁目19番地９
再生債務者　木村　弘文
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月24日　青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（再イ）第７０号
金沢市末町16の84番地１
再生債務者　宮田　啓史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月23日　金沢地方裁判所

平成２３年（再イ）第７号
長崎県長崎市三原１丁目19番23号
再生債務者　出口　千里
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月23日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第１２号
茨城県桜川市真壁町羽鳥105番地10
再生債務者　髙久　秀雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月24日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（再イ）第２５号
千葉県印西市舞姫２丁目２番地Ｄ棟505号
再生債務者　小浦　正道
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月19日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（再イ）第１１号
奈良県橿原市曽我町410番地の12
再生債務者　櫻井　孝一（旧姓髙畑）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月22日
奈良地方裁判所葛城支部破産係